

恵庭市長定例記者会見

日時：令和6年7月3日(水)15時

会場：第2・3委員会室

【次 第】

1. 開 会

2. 発 表

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| ① 「書かない窓口」の対象手続の拡大 | ・・・・・・・・資料1 |
| ② 定額減税および調整給付 | ・・・・・・・・資料2 |
| ③ 第6期恵庭市総合計画策定に向けた市民ワークショップ | ・・・・・・・・資料3 |
| ④ 多文化共生フェスタ | |
| ⑤ 市営駐車場・駐輪場の管理運営 | ・・・・・・・・資料4 |
| ⑥ 長期休み学童預かり事業 | ・・・・・・・・資料5 |
| ⑦ 盤尻パークゴルフ場の設置および管理 | |

3. 質 疑

4. 閉 会

「書かない窓口」の対象手続の拡大について

1. 経緯

「書かない窓口」は、恵庭市デジタル化推進計画に基づくスマート窓口の推進の一環として、令和6年2月より市民課や債権管理課での所得証明発行において運用を開始しているところです。

このたび、市民課では、転入、転居などの引越し手続きについても対象となりました。

2. 開始日

令和6年6月12日(水) ※石狩管内では初の取組

3. 対象手続き

転入、転居、転出の引越し手続き(計3種類) ※支所・出張所は除く

4. 届書作成の流れ

【従 来】来庁者は6枚複写式の届書を手書きしてから、番号札を取り、カウンターで職員が内容を確認、本人確認を行う。(→手続きの必要な部署へ)

【開始後】来庁者は番号札をとり、窓口で職員が本人確認後、窓口支援システムを用いながら届書の作成をお手伝いする。届書の内容を確認して署名。(→手続きの必要な部署へ)

異動届(引っ越し等)の流れ(イメージ)



5. 導入の効果

- ・記載台は一部を残し撤去、届書の配架をやめたことで、待合スペースにゆとりが生まれました。
- ・来庁者は、届書を探す、記入に悩むなど、記入の手間が軽減され、所要時間が短縮されました。
- ・届書記入中に順番を追い越されるストレスから解放されました。
- ・職員は、届書の内容を正確に作成できるため、修正作業がなくなり事務負担の軽減になりました。
- ・他課用の2枚目以降の届書も、筆圧等に左右される複写式よりも見やすくなりました。

6. 今後について

今後はライフイベント関連手続きにおけるワンストップ窓口開設に向けた検討を行い市民サービスの向上を図ります。

定額減税及び調整給付について

1. 定額減税について

(1) 経緯

- ・令和5年10月26日
政府与党政策懇談会において、国民の可処分所得を直接的に下支えする所得税・個人住民税の定額減税の実施が盛り込まれた。
- ・令和5年11月2日
総合経済対策が閣議決定され、令和6年6月から減税をスタートできるよう、令和6年度税制改正において検討とされた。
- ・令和5年12月14日
「令和6年度税制改正大綱」の「第一 令和6年度税制改正の基本的考え方」の中で方向性が示され、改正の概要については、「第二 令和6年度税制改正の具体的内容」に記載。

(2) 概要

- ① 令和6年度分の個人住民税について
所得割の額から特別控除の額を控除する。
ただし、個人住民税にかかる合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る。
- ② 特別控除の額
本人1万円（道民税4千円、市民税6千円）及び控除対象配偶者または扶養親族1人につき1万円（道民税4千円、市民税6千円）。
ただし、特別控除の額が所得割の額を超える場合は、所得割の額を上限とする。
- ③ 上限を超える部分の対応
調整給付にて対応。

(3) 実施方法

- ① 給与所得に係る特別徴収の場合
令和6年6月の特別徴収は行わず、特別控除額を控除した後の個人住民税の税額の1/11を令和6年7月から令和7年5月までの給与から徴収する。
- ② 公的年金等に係る特別徴収の場合は、令和6年10月1日以降最初に支払いを受ける年金等から特別徴収される個人住民税から特別控除額を控除する。控除しきれない場合は、令和6年度中に特別徴収される各月分の特別徴収税額から順次控除する。
- ③ 普通徴収の場合
令和6年度分の個人住民税に係る第1期分の納付額から、特別控除額を控除する。第1期で控除しきれなかった場合は、第2期以降の納付額から順次控除する。

(4) 影響額

- ・適用人数 33,224人（うち調整給付も対象となる人数 2,391人）
- ・影響額 3億906万円
- ・なお、影響額分については、地方特例交付金により全額国費により補填される。
（影響額と適用人数は令和6年5月22日に石狩振興局へ報告、定額減税について（調査）より引用）

2. 調整給付について

(1) 概要

①支給の目的

物価高に対応し、様々な層の世帯に対して家計支援を行うために実施するもの。

②支給対象者

定額減税をしきれないと見込まれる所得水準の方への給付

③支給対象者数（推計） 14,000 人 （3月末時点）

④支給額

・「所得税分控除不足額」の算出方法

定額減税可能額 $3\text{万円} \times (\text{本人} + \text{控除対象配偶者} + \text{扶養親族数})$	－	令和6年分 推計所得税額	=	①所得税分控除不足額 ①<0の場合は0
--	---	-----------------	---	------------------------

・「個人住民税分控除不足額」の算出方法

定額減税可能額 $1\text{万円} \times (\text{本人} + \text{控除対象配偶者} + \text{扶養親族数})$	－	令和6年度分 個人住民税額	=	②個人住民税分控除不足額 ②<0の場合は0
--	---	------------------	---	--------------------------

➡ 調整給付支給額＝①＋②（1万円単位で、切り上げて算出）

(2) 支給方法

令和6年度個人住民税課税台帳により、個人住民税所得割納税義務者の中から、調整給付額の発生する対象者を抽出し、確認書等の返送をもって給付する。

①事務処理基準日及び申請期限

- ・事務処理基準日 令和6年6月3日（月）
- ・申請期限 令和6年10月31日（木）

②申請方法

専用窓口による申請、郵送による申請、電子申請（公式LINEを活用）
 ※公金受取口座登録の方は、申請不要。
 確認書等の案内通知は、7月12日（金）に対象者へ発送予定

③受付開始時期（予定）

令和6年7月16日（火）から開始

④給付金支給開始時期

令和6年8月上旬から公金受取口座登録者から順次、口座振込により実施予定

(3) 影響額

510,270 千円（予算額）

重点支援地方交付金により、国から事業費・事務費が補填される。

第6期恵庭市総合計画の策定について

1. 策定の方針

第6期恵庭市総合計画の策定にあたっては、幅広い市民の参加・参画が得られるよう、市民意識調査やシンポジウム、中学生や地域別、分野別による意見交換会やワークショップを開催するなど、市民意見が反映された計画の策定を進める。

2. 総合計画策定委員会の設置

- 第1回：令和6年5月7日（火）開催
（策定方針の確認、ワーキング部会員の募集、市民意識調査の実施）
- 第2回：令和6年6月3日（月）開催
（ワーキング部会員の決定、市民意識調査の実施）
- 委員長は副市長、副委員長は教育長、委員は部長職で構成。
- 策定委員会に5つのワーキング部会（①市民協働・共生、②生活環境、③保健・医療・福祉・スポーツ、④産業・観光・まちづくり、⑤子育て・教育）を置き、各部の次長職及び各部から推薦された課長職以下の職員で構成。

3. 市民意識調査（まちづくりアンケート）の実施

- 16歳以上の市民2,000人を無作為抽出。
- 令和6年6月7日（金）発送。
- 紙、ウェブのいずれかによる回答。
- 回答期限は令和6年6月24日（月）。 ※回答率や調査結果については集計中。

4. 今後のスケジュール

令和6年	7月	ワーキング部会全体会議の開催	
		中学生への講座の開催	※市内全5校で開催予定
	8月	市民ワークショップの開催	※4回開催予定
		分野別意見交換会の開催	※5回開催予定
	9月	総合計画シンポジウムの開催	
	10月	地域別意見交換会の開催	※4回開催予定

恵庭市営駐車場・駐輪場指定管理運営について

1. 指定管理者

①期 間：令和6年7月1日～令和16年6月30日（10年間）

②指定管理者：大和リース株式会社北海道支店

2. 駐車場の工事について

- ・順次精算機等の工事を行う
- ・工事前は精算機等の機器が使用できないため、無料開放を行う
- ・工事完了後、順次オープンし、有料での運用を開始する

<各駐車場の工事期間等>

駐車場	駐車 台数	無料開放期間	工事期間	オープン
島松駅横	109	-	7月1日(月)～6日(土)	7月6日(土) 12:00
恵庭駅西口	83	-	7月1日(月)～8日(月)	7月8日(月) 16:00
恵庭駅東口	105	7月1日(月)～8日(月)	7月9日(火)～16日(火)	7月16日(火) 12:00
恵み野高架下東 №1・2	47	7月1日(月)～7日(日)	7月8日(月)～16日(火)	7月16日(火) 16:00
恵み野駅東口	125	7月1日(月)～15日(月)	7月16日(火)～22日(月)	7月22日(月) 12:00
恵み野高架下西	83	7月1日(月)～15日(月)	7月16日(火)～22日(月)	7月22日(月) 16:00
恵み野高架下東 №3・4	26	7月1日(月)～22日(月)	7月23日(火)～8月5日(月)	8月5日(月) 14:00

3. 利用料金

変更なし

種別	料金
駐車料金	最初の30分無料、以降60分毎100円 当日24時まで最大500円
プリペイドカード	3,500円分⇒3,000円 1,100円分⇒1,000円
定期券	5,000円/月

4. 精算機について

工事に伴い、精算機がIC対応となり、現金とキャッシュレスを利用できることになるため、利便性が向上する。

5. 定期券・プリペイドカードについて

(1) 今後の定期券

- ・7月中は精算機等の入替工事のため、定期券の利用開始は8月1日からとなる
- ・8月以降の定期券は、毎月1日～末日までの1か月単位の定期券となり、前月25日から駐車場の券売機で販売する
- ・先着順となるが、これまでの契約数を考慮した枚数を準備する予定

(2) 今後のプリペイドカード

- ・7月25日から駐車場の券売機で販売する
- ・有効期限は6ヵ月

(3) 減免対象の方

減免対象者への定期券及びプリペイドカードの販売は、えにあす内「市民活動センター窓口」で対面販売を行う

6. 券売機の設置について

定期券・プリペイドカードの販売を行う券売機を、下記3ヶ所に設置する。
24時間販売となり、利便性が向上する。

券売機設置場所	利用可能駐車場	
	定期券(利用可能駐車場)	プリペイドカード
恵庭駅東口駐車場	・恵庭駅西口駐車場 ・恵庭駅東口駐車場	全駐車場
恵み野駅東口駐車場	・恵み野駅東口駐車場 ・恵み野高架下東駐車場 ・恵み野高架下西駐車場	
島松駅横駐車場	・島松駅横駐車場	

長期休み学童預かり事業の実施について

1.目的

保護者の就労時間が短く、市の公設学童クラブの利用要件に満たない家庭から小学校の長期休業期間のみの利用ニーズが一定程度あるため、長期休業期間のみの利用希望を充足させるとともに、公設学童クラブの待機児童解消に寄与することを目的として本事業を試行的に実施する。

2.実施時期 令和6年7月26日～8月24日（夏季休暇期間）
8時00分～18時30分
※冬季休業・春季休業の詳細については未定

3.実施法人 市学童クラブ運営業務受託実績がある学校法人
学校法人アソカ学園、学校法人高陽学園、学校法人リズム学園

4.実施場所 各学校法人の園舎

5.定員 各10名（計30名）

6.利用料 概ね15,000円（おやつ代含む）

7.利用要件 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童

8.周知方法 市広報（6月号）、市ホームページ、
小学1～3年生には学校を通じて文書を配布